

國語と國文學

平成十七年七月号

第六十三巻
第三號
七月一日発行
通巻九百八十八号

- 「言文一致と写生」再論——「た」の性格——……………鈴木貞美…1
- 『夜の寝覚』末尾欠巻部分の構造……………田淵福子…22
——新旧資料の解読の再検討——
- 『雲隠六帖』伝本二系統の関わりについて……………小川陽子…36
——雑話を視点として——
- 『今鏡』打聞論——「敷島の打聞」を中心に——……………萬尾和宏…49
- 書評
- 上野洋三著『元禄和歌史の基礎構築』……………鈴木健一…64
- 高橋則子著『草双紙と演劇——役者似顔絵創始期を中心に——』……………池山晃…69
- 高田知波著
『<名作>の壁を超えて——『舞姫』から『人間失格』まで——』……………細谷博…73
- 雑誌要目……………77

東京大学国語国文学会

「言文一致と写生」再論

「た」の性格

鈴木貞美

一 「近代化」は「西欧化」だったか？

明治期の「言文一致論」および「言文一致」体について、混乱した議論がつづいてきた。だとせば今日の、ある百科事典は「明治初期の改良運動の一つで、国語、国字改良と類縁をなしている。改良運動とは、日本を急速に西欧近代に接近させるため、日本のさまざまな分野の制度を西欧風に改良しようとする運動だが、その根幹となったのが言文一致を中心とする」とばの組み替えの試みであった。具体的には国民の啓蒙を目的としていたが、結果的には日本人のそれまでの思考の変革を促す一種の精神革命として機能していた」と説いている。そして別の文字事典は、「言文一致」運動はヨーロッパにおける近代文体運動に匹敵すると断じている。西欧文明の衝撃と西欧文化の受け入れは、たしかに日本に一種の精神

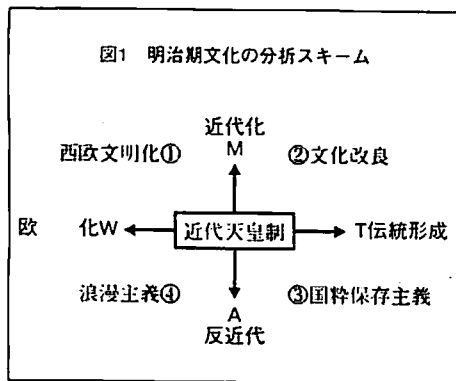
革命をもたらしたが、西欧の俗語革命に類することが、本当に明治期に起こったのだろうか。

先の百科事典は、つづけて「最初は前島密の『漢字御廃止之議』(建白(一八六六)に始まる漢字廃止論や、西周、外山正一、矢田部良吉、田口卯吉らの『羅馬字論』あるいは清水卯三郎らの『平仮名論』などの国語・国字改良論が先行していたが、しだいに言文一致論へと改良の比重が移行していった」と述べている。現象としてはそのとおりだが、「言文一致」論を、まるで漢字廃止論とならば大きな変革の提言のように扱っている。さらに、へもつとも先行したのが文学の分野とある。これも疑わしい。

最近では、藤井貞和「言文一致体における時制の創発」(『たり』)および「た」の性格」(『國學院雜誌』二〇〇三年一月)が、同じ著者の『平安物語叙述論』(二〇〇一)第六章第三節「た」の性格」(一

とTがつくる空間には、③政教社の国粹保存主義など反近代西歐化思想。AとWがつくる空間には、④内村鑑三 (1873-1930) の無教会派キリスト教思想、西歐ロマン主義による思想、芸術など、西歐反近代文明思想の移入。そして、図表の中心Oには王権神授説を憲法条文に残すプロイセン、あるいはバイエルンの立憲君主制を参照し、神がかった国体論と民権思想とを妥協させた帝國憲法と、藩主に対する「忠」を第一とする徳川時代の日本的儒学を皇室崇拜に転じて國民教化をはかる教育勅語のセットが位置する。〔図1〕

なお、これはあくまで分析のための図式である。ロマンティシズ



ムの立場から、和歌の改良にいそむ場合もある。そして、精神文化においては、一八九〇年代には、T A ② ④ が盛んになってゆく。また、日露戦争後は、西歐文化の選択的導入とその「伝統への同化」に成功したというセルフ・イメージに立ち、東洋と西洋の調和を図るのが日本の使命であると説くことや、帝國主義政策の本格化、同時代の欧米文化の受容、民衆解放思想、近代思想内部の「近代」対「反近代」の対立を超えようとする「近代の超克」思想の流れが大きくなる。そのため、このスキームは無効となる。

わたしはまた、時期を問わず、欧米文化の受け入れの分析には、リセプター (receptor) として働いた伝統的要素をきりあげ、それによってバイアスがかかる様子を分析する方法を提起し、具体事例に適用しながら、その有効性を確認してきた。たとえば西歐近代の中義の "literature" (= polite literature, humanities) が中国語の「文学」とたがいに翻訳語となったにもかかわらず、なぜ、中国よりも早くに、それが日本で広がり、制度化したのか、その理由の解明に努めてきたし、一八九〇年ころから実現されはじめた「日本文学史」が、西歐近代の「国文学」(National literature) 史にならって、日本の「人文学」史として「発明」されながら、「国語」(National language) をベースとする西歐式をわざと無視して、「漢文」(正則による中国語と日本化したそれ) の著述をふくむバイリンガルの「文学史」——いわゆる複合国家におけるそれとはちがひ、日本と朝鮮半島に

「九」を敷衍するかたちで、文末「た」をめぐって、近代小説の「時制」という重要な問題を提起している。小説の「言文一致」については、これまでに中村光夫『日本の近代小説』（一九五四）、柄谷行人『日本近代文学の起源』（一九八〇）、江藤淳『リアリズムの源流』（一九八八）などの議論が倒錯に陥っていることを指摘してきたが、本稿では、藤井貞和氏の見解とわたしの知見をすりあわせながら、「近代小説」に「た」の文末が流行した理由を解いてみたい。そのためには議論の前提から問題にしなくてはならない。

第二次大戦後に、明治期に新たに行われたことを「近代化」西洋化の観点から論じる態度が蔓延した。これをわたしは「近代化主義」と呼び、また「近代化」に対するリアクションを反「近代」すなわち「伝統主義」とする二項対立図式をも超えるべきだと主張してきた。何を近代的とし、何を反近代的と定義するかにかかわらず、欧米の近代思想の内に、近代文明の進展に対して反発する立場があり、日本で、それを受けとった場合には「反近代文明的西洋化」の立場が成りたつ。それを考えてみるだけで、あるいは、日本の「伝統形成」にむかう一端緒を、岩倉使節団がバリの国立図書館で膨大な図書の数積を見て、「伝統」の大切さに気づいたことに見いだすなら、それだけでも、「近代化」西洋化「スキーム」も、それに「伝統主義」を対置する構図も、もろともに崩壊するだろう。

国民国家の建設と国民文化の形成を中軸に、キリスト教思想や啓

蒙主義、実証主義ないしは近代科学、ロマンティズムなどを受けとめながら進展した明治期の文化は、「伝統形成」にも懐しかった。だが、西洋化への反発は「西洋」対「東洋」という文明対立の観念をともなうため、西欧近代の一國主義をモデルとする「国民文化主義」(Cultural nationalism)と、それに「東洋の伝統」を重ねたアジア主義(Asiatism)とのふたつの傾向をほらまざるをえなかった。そのふたつは対立もした。それゆえ、わたしは、明治期の分析には、「西欧化」対「日本ないしは東洋の伝統形成」、「近代文明化」対「反近代文明化」という二軸が交叉する四極スキームが有効であると提案してきたのである。

ここに、M近代文明化—A反近代、W西欧化—T伝統形成の四極と、二軸が交叉してつくる四空間の、それぞれに典型的な思想文化をあげておく。Mには、自由民権運動や不平等条約撤廃にむけた政治ナショナリズム運動。Aには、尊皇攘夷運動を支え、明治前期まで一定の力をもった、後期水戸学や平田篤胤の思想による神がかった団体論。Wには、キリスト教や啓蒙思想の紹介、一八八七年を頂点とする鹿鳴館文化(西欧貴族文化の模倣)など種々の西欧文化文明の移植。Tには、「日本文学史」など、文化伝統の再組織化。「日清戦争」後からの「武士道」ブーム。MとWがつくる空間には、①福沢諭吉「脱亜論」(一八八五)など西欧近代文明化論。MとTがつくる空間には、②伝統文化の近代化すなわち種々の「改良」運動。A

のみ生じた——となったことを「伝統の二重の発明」と理論化してきた。本稿でも、前提となることも明確にし、先に述べた四極スキームと日露戦争後にそれが無効となる文化史観、そして、リセプター分析の方法を適用して議論を進めてゆきたい。

二 明治期の「国語」改良論

ヨーロッパの場合、近代的文体の創出は、聖書についてではなく、人間についての学問 (Humanities)、ラテン語に代わる、それぞれの国語による書き言葉、修辞学の文飾によらない、著者の思想の素肌を伝えるという意味での「透明な」文体、そして著者の個性の刻印をもつ文体と、およそ四つの水準の意味をはらんで進化した。知識人のラテン語共同体に対して、それぞれの国語は民衆の言葉だから、これは俗語革命と呼ばれ、そして、キリスト教会の支配からの自由、個性の發揮という精神革命をともなっていた。しかし、それぞれの国語は、上流階級のそれを頂点とするヒエラルキーをもち、小学校低学年から階級差別を再生産する役割をつてきた。

それに対して、中国の場合、古代から、同じ中国語の記述の内部に「文言」(文語)対「白話」(口語)という対立を抱えてきた。経書や諸子百家の文章、唐詩などにも、一部に当代の白話を取り入れられており、中間に様ざまな度合の混合がなりたつ。とりわけ唐代には、駢儷体による唐代伝奇など文言小説と並行して、仏典などを

庶民にやさしく説く語り物(変文)に発する「白話」の流れが大きくなる。宋代には朱熹(Chia Xi, 1130-1200)の講義も白話で出たし、盛り場で流行した講談の台本を読み物として出版したことにはじまる章回小説が盛んになり、明末には民衆の欲望解放にむかう李贽(Ch'i Zhi, 卓吾, 1527-1602)ら陽明学左派が、これに拍車をかけた。李卓吾の影響下に袁宏道(Yuan Hong-dao, 中郎, 1568-1610)が古典規範にならう伝統派に対して、個人の精神や感性を發露する詩想を發揮し、清代にはそれを受けて袁枚(Yuan Mei, 随園, 1718-1797)が、古典語ではなく当代のことばによる詩作を進めて、性靈派を名づけた。しかし、経験的事実を尊重し、虚構の価値を認めない儒学のテーマが崩れたわけではない。白話小説と性靈派の価値が再評価されるのは、一九一〇年代後半の「文学革命」以降のことである。

日本の知識層は、古代から近世末まで、時代による濃淡はあるものの、そして書く場合の崩れぐあいも様ざまだが、「漢文」のリテラシーを保持してきた。他方、中国の文字の意味とは無関係に、その音を借りて日本語を書くこと(いわゆる万葉仮名)も、古代からなされ、日本語の記述にも、「漢文」読み下し体(「漢語」をそのまま読む)ことが多く、訓読体の名はふさわしくない。以下、読み下し体と略記する)とともに、古代歌謡や和歌に発する「漢語」や読み下し体に特有の呼応の副詞などを極力さける和文体も行われた。平安前期の『伊勢物語』や中期の『古今和歌集』仮名序に見られるそれは、男性貴族

の口語を離れた、いわば人工的な文体であったと思われる。ただし、硬い読み下し体の日本語から「漢語」や読み下し体のクセを減らしてゆけば、しだいに純粋な和文体に近づく。しかし、これは貴族のもので、言語学という社会科学であり、俗語革命にはあたらない。

民衆すなわち被支配階層の口語を土台とした読み書き言葉は、中世後期には、その上層部に流通が見られ、徳川時代の町衆のかなりと、少なくとも農村富裕層は日本語の読み書きができたのは事実である。そのうちに「漢語」を多くふくむが、民衆のあいだに仏教などをとおして「漢語」が普及していたことを考えれば、西欧諸語へのラテン語の混入よりも、その関係は、はるかに緊密である。そして、民衆の口語そのままの記述も行われた。徳川時代の読み書き言葉の全容は、読み下し体から和文体へと「漢語」などの減少がグラデーションをなす帯を横にのばし、そこからT字型に、民衆の口語の方へ、いわゆる雅語が減少してゆくグラデーションの帯が下がる構図を想えばよい。

徳川時代の国際的にもまれなりテラシーの高さは、商業経済の発展により、向上した民衆の教育需要に応じて、寺子屋によって担われた。幕府と藩という特殊な二重権力構造が、たがいに識字率を向上させ、生産、流通の向上と支配強化をはかる策を展開し、これを後押しした。徳川期に商品生産が盛んな農村地帯では、五割近くの寺子屋への就学率が報告されている。(ただし、大都市近郊の若い女性

は三味線や裁縫などの技能が奉公に有利とされ、識字率は下降したと思われる)。

戦国時代に大名お抱えだった儒者や文人が徳川初期に地下に降り、民衆相手の塾を開いたことが、そのきっかけをつくった。京都五山の禅僧のうちに、室町期には陽明学左派の影響がうかがわれ、徳川初期の京都で、中国渡来の『水滸伝』が争って買われた形跡がある。明代白話の章回小説で、しかも盗賊の群を奮く『水滸伝』こそ文章中の文章と、空前絶後の主張を行うなどして、一世を風靡した李卓吾の思想の影響と見てよい。中国の怪談や笑話の類も持ちこまれ、白話小説の翻訳もなされ、講義類も口語で出された。そして、徳川時代を通じて民衆に享受される文化の作り手の多くは武士層出身者であった。

このようにして開花した徳川時代の民衆文化には、往来物などを通してジャンルごとに文体規範がつけられてゆく。つまり民衆が日本語で読み書きするという意味での「俗語革命」は、すでに行われていたが、ヨーロッパでラテン語がエリートの教養にとどまったのと異なり、「漢詩文」の受容は徳川時代を通じてひろがる傾向にあった。その意味で、西欧近代の「俗語革命」にあたるような事態は起こりえなかったが、それにとりもなる事態に相当するようなことは進行した。現世主義が蔓延し、末学の「理」「氣」二元論を離れた経験主義的思考が知識層に育ち、陽明学左派の影響を受けて、個性

的な文体の創出も、文飾のない口語による「透明」な文体も行われた。また、清代の性靈派の影響を受けて、当代のことばによる個人の感性の表現が漢詩に流行し、その影響は和歌にも及んで、景園派の流れをつくった。しかし、それらが、ひとつのシステムをなしていたわけではない。

このような文化基盤があったがゆえに、西欧近代の俗語革命による「国語」の創出運動と、それに接した明治知識人の反応は、様ざまな対立と分裂をはらまざるをえなかった。その内容は、つぎの四つのタイプに分類できる。第一は森有礼 (1851-1886) の日本語廃止論など欧化の主張。日本語をローマ字表記せよ、この主張は、文字のみの西欧化で、つぎの第二の立場との中間に位置する。第二は、近代的な国語創出の主張。「漢字」廃止論は、かな文字を西欧の表音式文字に見立ててのものとすれば、ここに分類される(ただし、西欧語は発音どおりにつづられるわけではない。一字の「漢字」も一単語として機能することは変わらない)。この典型は、ドイツで「博言学」を学んで一八九四年に帰国した上田万年 (1867-1937) が近代言語学の立場から民衆の口語をもって「国語」とすることを主張し、読み下し体も認めない立場をとった(帰国直後、日本では詔勅も論説も「漢語」で出、書かれていると難じている。だが、明治期の詔勅は「漢文」で出されたことはないで、このように判断される)。ただし、この主張は当時の論説の文体規範にしたがい、やわらかい読み下し体で書かれて

いる。この第一と第二は民衆の日常用語に多くの「漢語」が入りこんでいる状態に対して、きわめて観念的な主張であり、実現されなかった。

第三は、西欧より長い「国語」の伝統を主張するタイプ。これは三上参次、高津敏三郎合著『日本文学史』上下(一八九〇)、大和田『和文学史』(一八九三)などの序文に見られる。ただし、これらは「漢文」の価値も評価しており、「国学」の立場とは異なる。公用語が読み下し体であり、また早く西欧の知的水準に追いつくためにも、幕末から明治初期にかけて廃れた感のある「漢文」学習が必須とされた。こうして、幕末から明治前期の英字ブームのうち、中期には日本古典と「漢学」が復興する。

そして、第四は、東洋文明の伝統を強調するタイプ。「漢字」廃止論に対して、早くから「漢字」の利点をあげ、その音の変化を学習させよ、と主張した三宅雪嶺 (1861-1915) が典型である。三宅雪嶺が率いる政教社は「国粹保存主義」を標榜したが、それは東洋文明の伝統を尊重する姿勢を内包していた。

これらを、先の上四極二軸図式に落としてみるなら、第一はW、第二はM、第三はT、第四は③に、それぞれ相当する。なお日露戦争後、上田万年が国語政策の中核にすわり、中学の「漢文」の時間を軽減してゆくが、昭和戦前期を通じて、「漢文」は知識層の教養の一角でありつづけた。戦前期、大部分の知識層のリテラシーは日本

徹論又

語、「漢文」、西欧語のどれか、のトリリンガル (trilingual) だった
と思つてまちがいない。

三 「言文一致」体——その論と実際

どのような意味でも、西欧近代の「俗語革命」に相当することなど、起こりえないところで、幕末から明治期を通して唱えられた文
体上の「言文一致」論とは何だったのか。それは、大雑把に、つぎ
の三種に分類されるだろう。第一に、政令や官報の類に通俗的な文
体を用いるべきであると説くもの。徳川時代の幕府や諸藩のお触れ
書きは、漢字を多用する候体の和文だった。ただし、高札は漢字を
減らした平易な文体で、これを踏襲した明治初期の太政官札札に
は、「人たるもの五倫の道を正しくすべき事」、「人を殺し家を焼き財
を盗むなどの悪行あるまじき事」(妾体仮名使用) などとある。これ
に対して、明治新政府は法令や官報に、かなり硬い読み下し体を探
用した。古代律令制への復古革命は「漢文」を呼び返そうとした
が、ひろく国民の読みうるものではなかったためだろう。それゆ
え、もっと平易にせよ、との主張が起つて当然だった。

第二に、論説に演説の文体を用いるべき、とするもの。一八七七
年、新設の東京大学の総理となつた加藤弘之 (1836-1905) らが説い
た。演説の口述筆記を総合雑誌『太陽』などに散見するが、これに
も様々なスタイルがある。文末は「なり、たり」、「です、ます」、

「だ、である」の三種で、徳川時代の講義、談義類の筆記に見える
「た」ドメは、ざつと見た限りでは、まず見あたらない。くだけず
きるからだろう。そして第三に、小説類の地の文を口語に近づける
工夫。山田美妙 (1881-1910) らが着手したことはよく知られる。

それらの主張とは別に、国語政策としての標準語の浸透と同時に
進行する読み書き言葉の平準化を指して、「言文一致」と呼ぶとす
るなら、それは明治期にはじまり、昭和戦前期から戦後期にかけ
て、完成したと見られる。生活上の読み書き言葉、たとえば手紙文
に、昭和戦前期を通じて、男女を問わず、「です、ます」体が次第
に増えるものの、あらたまれば、「候」体も第二次大戦後まで用い
られた。公用文が口語体になるのも戦後のことだ。先に述べたよう
に、徳川時代に民衆のリテラシーは向上したが、それがひとつのシ
ステムを作らずに、かえつてジャンルごとに様々な文体規範が成
立し、それらが容易に解体されることなく、平準化は進まなかつた
と考へてよい。これは日本近現代に特徴的な現象といふよう。
では、明治期の読み書き言葉の実際は、どうだったのか。まず、
文章一般は、読み下し体から硬い調子(むつかしい)、「漢語」や「漢文」
的言(いまわし)を除去した「漢文くずし」などと呼ばれる「普通文」
が流通した。満二十歳の男性を対象にした陸軍省壮丁調査のうち、
識字率については、初期では、尋常小学校低学年程度、同卒業程
度、高等小学校卒業程度、中学校卒業程度の四段階のテストが行わ

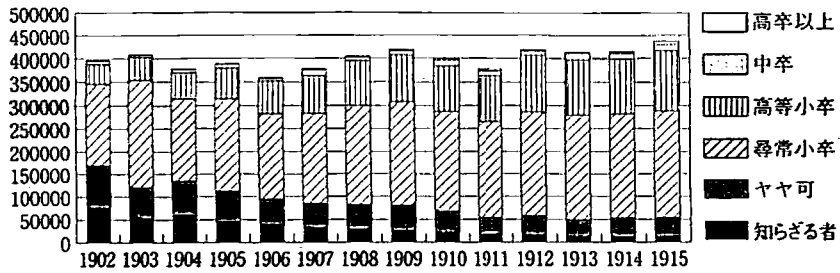


図2 陸軍省社丁調査より 満20歳男性(卒は卒相当を含む)

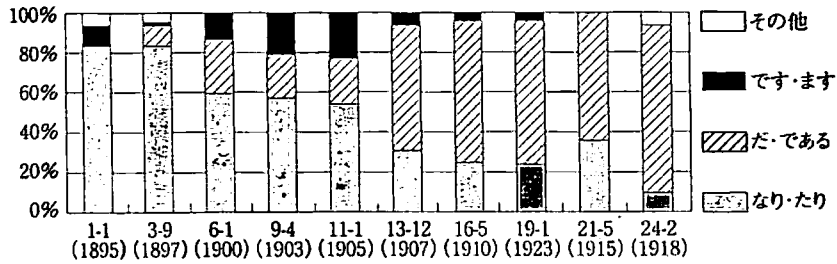


図3 「太陽」署名論説記事 文末の変化

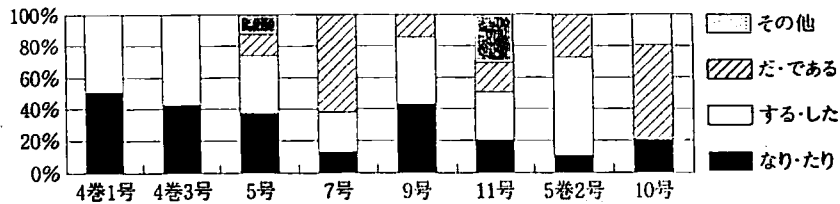


図4 「ほととぎす」募集週間日記 文末の変化

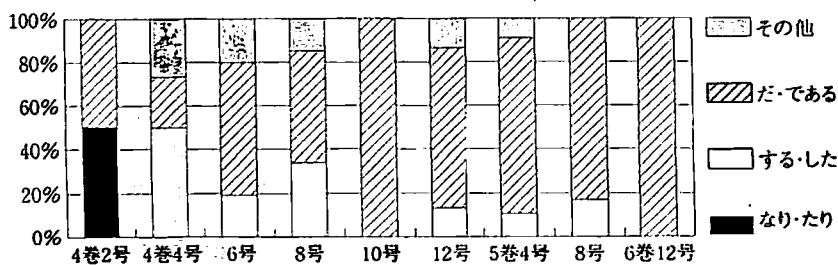


図5 「ほととぎす」募集一日記事 文末の変化

れ、五段階に分けて「¹⁵図2」のちには教科書が用いられたが、試行期の文例を、一九〇一年の京都府のそれから示しておく。

尋常二学年終了程度

赤十字しや。日本のこつき

尋常小学校卒業程度

實捌所は韓國滿洲にも設けたり

高等小学校二学年終了程度

知能ヲ啓發シ聽器ヲ成就ス

高等小学校卒業程度

我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我が光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ

高等小学校では「普通文」に対するリテラシーが求められ、中学校卒業程度には「漢文」を読み下す能力が問われている。時代が進むと、高等学校卒業程度、大学卒業以上が加わるが、大まかには「普通文」の読みの可否と読み下し体の三段階に分けられよう。これには新政府の公用文の文体と、明治一〇年代からの「漢学」復興が関与していると推測がつこう。なお、一八七二年の学制で、中学の教科としての「国語」のうちに「漢文」が位置づけられ、帝国大学の入試に英語と「漢文」が出題され、文学部の卒業論文は英語など西欧語か、「漢文」で書くことが要求された。

教養の程度が高くなれば、書く際に「漢語」を多用する傾向がうかがえるが、これは文体上の目安にはならない。読み下し体と和文の文末は、どちらも「なり、たり」で、「漢語」や読み下し体の癖を減らした中間的なものが「漢文くすし」などと呼ばれた。したがって「言文一致」体は、文末表現に絞って考えてよい。

知識人の「言文一致」体については、「太陽」の論説記事が参考になる。「国民之友」など結社雑誌が、ほぼ「普通文」で統一しているのと異なり、寄稿者の思想もまちまちで、編集者による文体統一が行われていないと判断されるからである。¹⁶「太陽」の署名論説

文一般を見ると、一八九〇年代では「なり、たり」体が圧倒的多数だが、これも「漢語」や呼応の副詞を多用するものから、それらを軽減する軟らかい「普通文」まである。これに対して、一九〇〇年代の論説文には、談話記事と洋学者のそれを中心に「です、ます」体の使用が二割見られる。が、「だ、である」体が少しずつ割合を増して、明治四〇年代には他を圧倒し、「です、ます」体は、しだいに見られなくなる。なお、一九一五年に「なり、たり」が増しているが、対象とした号で普通選挙をめぐる特集が行われているため、政治にかかわるような論説では「普通文」が多く用いられる傾向を示している。「その他」は、文末を多彩にするものである。¹⁷

【図3】

新聞では、大正前期には「なり、たり」規範が強く、しだいに「だ、である」が混用され、中後期を通じて「だ、である」に統一されてゆく傾向が見える。こうして明治前中期の論説文に支配的であった「なり、たり」体は、明治後期から大正期を通じて、「だ、である」体に均質化してゆく。

このジャンルによる文体規範は、性差をこえて働き、大正前期、

すなわち女性の論説への進出期にも、與謝野晶子 (1878-1933) がそうであるように、「だ、である」体を用いる者が多かった。他方、作文規範には「なり、たり」体も残っている。

しかし、これらは日本の言語文化全体のほんの一端である。庶民が日常につづる文章は、どうだったのか。それをさぐるために、正岡子規 (1867-1900) が率いた俳句雑誌『ホト、ギス』が一九〇〇年一〇月から〇三年九月(四巻二号、二二号、五巻二、四、八、一〇、一二号)にかけて行った「日記募集」を参照してみよう。

『ホト、ギス』は一八九七年の第二巻から掲載記事を多彩にし、いわば題詠を散文に転じた「課題文章」を載せ、翌年の第三巻からは、これを「小品募集」と銘うって読者からの投稿をうながし、第四巻で「日記募集」に転じた(第五巻から「小品募集」が、少し趣向を変えて復活する)。

なお、子規「ホトトギス第四巻一号のはじめに」(一九〇〇)は、⁽¹⁸⁾「其事物が読者の眼前に躍如として現れなくては写実の効がない」と論じている。子規のいわゆる「叙事文」の精神である。

「課題文章」の同人の記事は、高浜虚子 (1874-1933) の「浅草寺のくさくさ」(一八九八、第二巻二号、二二号)のような「なり、たり」体は少なく、虚子もふくめて「する、した」体が多い。「だ、である」「です、ます」も混じる。ここで「する、した」体とは、文末に主に用言終止形を用い、助動詞「た」を混せて用いる文体のこと

で、「だ」など混用されるものもある。「募集日記」中の同人のものは、多彩だが、ほぼ「課題文章」の延長にある。

なお、第四巻二号「募集明治世三年十月十五日記事」の最後に掲載された正岡子規の文章に、投稿に対して添削を行っている⁽¹⁹⁾と読める条があるが、句読点、文末表現に統一が行われているわけではない、添削がなされたとしたら、誤脱字の訂正、あるいは不要と判断される段落のそぎ落としだったのでないか。そして、そこで子規は掲載した具体例をあげて「其人の境遇の詳細に知らるゝが面白くなり」と記している。全体に、採用された書き手の階層、職業は実に様々まで、子規がその点に趣向の多彩を求めていることがわかる。それゆえ、「募集日記」全体に庶民の文章があふれた。

またなお、このような論説では、子規も読み下し体をとる。随筆や日記では動詞終止形の多い「なり、たり」体、講義は「です、ます」体を主調とし、「なり」「べし」などの文末も用いる。なお、選者は四巻五号までを子規が担当、その後は高浜虚子、第五巻より河東碧梧桐 (1873-1933) に変わる。

「募集日記」全体の傾向は総計百十九点(女性投稿者のもの八点)中、「なり、たり」体二一点、「する、した」体三五点、「だ、である」傾向五三点、その他十点となる。「なり、たり」体を除くと、全体は「する、した」がベースをなしている。鑄掛屋の主人や小僧、農民、そして針仕事を習う十九歳の女性などの身分、職業のもの

のには、体言止めと「する、した」が顕著である。「だ、である」が混用される傾きが見えれば、「だ、である」傾向に数えたので、その数が多くなっている。「その他」は、和歌などのたしなみのある女性の用いる「和文」体(三息)「です、ます」体(二息)である。「する、した」体に「なり」や「である」が著しく混用される多彩な文末表現(五息)も、「その他」に数えた。

募集日記には「週間日記」と「一日記事」の二種類があり、「週間日記」は全体として業務、商売、作業などの業務記録で、これが当時の一般的な日記作法であったと判断される。もちろん、投稿に際して、文章をよそゆきに整えているだろう。

「週間日記」の文体は、「なり、たり」体一八、「する、した」体二七、「だ、である」傾向一五、「その他」五。全体を通して「なり、たり」体が減少し、安定して現れていた「する、した」体が、五巻十号で「だ、である」傾向に転じている。「図4」それに対して、「一日記事」の方は、「なり、たり」体三(四巻二号のみ)、「する、した」体八、「だ、である」傾向三八、「その他」五で、はっきり文末に「だ、である」が増える傾向が見える「図5」。この時期の『太陽』の論説記事に、「なり、たり」体が六割、「だ、である」体が二割五分であるのと比較すると、その差が歴然としている。

なお、「一日記事」投稿には、はじめ、一日の出来事を順に書いてゆく方式が多い。子規は四巻六号に「一日記事につきて」を書

き、(面白きことを捉へて書くが肝心なるべし)と焦点を定めた書き方を促している。自身の句作の焦点化の技法をここに覗かせている。また、「一日記事」は、その線にそった選択掲載が行われたと推測される。「日記」より「叙事文」に近づけようとの指導である。

総じていえば、『ホト、ギス』『募集日記』の文末に、しだいに「だ、である」が目立つようになる。編集サイドが導いた形跡はみられない。知識人の論説に「なり、たり」規範が働きつづけたのに対し、記録や叙事文には規範性が弱く、「だ、である」体の流行の影響を受けやすかったと考えてよいだろう。

俳諧は依然として庶民の下賤な遊びだったとはいえ、これは『ホト、ギス』という新興俳句雑誌の読者の、それも投稿記事のことである。当時の一般庶民の文末作法は、動詞終止形および体言止めを多用し、ところどころに「た」を用いるものが主流、やや文体意識が働くと、ところどころに「だ」や「である」を用いる傾きが見られる程度と想われる。

四 明治以前の「言文一致」体

藤井貞和『「た」の性格』は、湯澤幸吉郎『室町時代言語の研究』(再版、一九五五)および『徳川時代言語の研究』(一九三〇)により、室町時代から徳川時代前半にかけて、京阪でも江戸でも、民衆の口語の再現には文末「た」が、過去ないし完了として進展していたこ

とを紹介し、キリシタン文献や天草本『平家物語』は、文末「た」を目安として、(本格的な「言文一致体」)であるとし、過去時制の成立を論じている。さらに徳川時代の講義、咄本、軍談、道話、隨筆に、数多く文末「た」が現れる事例を摘出してゐる。今度の論文「言文一致体における時制の創発——「たり」および「た」の性格」でも、これらのジャンルの全文が会話文によるものという見解を示している。全体としてうなずける見解だが、やや注意を要するのは「た」の性格」に引かれている文例が鮮やかすぎるからだ。

たとえば、寛永初年(一六二四)ころの成立と目されている仮名草子『きのふはけふの物語』では、本文は物語規範にしたがうものが多く、小咄のオチにのみ、「こといふた」「こといはれた」「こと仰せられた」「こと申された」を用いるのが原型と判断される。それが「ほめられた」「謡うた」などにひろがり、「口をかくへた」「賞玩した」「しまった」「思ひきつた」などへ展開し、『鹿「しか」の巻筆』(一六八六)では、「云ふた」の類のほかに「をりは(降り場)がなかつた」「安堵した」「尋ね逢た」「跳ねまわつた」「極楽へ通された」「調法にいられた」「帰つた」「帰られた」など、さらに一般化する傾向が見える。木室卯雲『話鹿の子餅』(一七七二)より、ごく短い一話を抜く。

神田川出水に、筋違の薪ことく流れるを、柳原の乞食川端へ出て居て、鳶にひっかけ、ながるゝ薪を引上ぐれば、たちま

ち乞食が薪屋になり、薪屋が乞食になつた。

ところが、一八世紀初頭の辻芸人、米沢彦八の『軽口御前男』あたりから、「こというた」の類を省略し、登場人物のセリフで落とす傾きが現れる。オチの地の文が消えるので、「た」で終わらなくなる。その後の笑話ではセリフオチが規範化してゆくらしい。

庶民の会話の文末傾向をたどるために、つぎに黄表紙、恋川春町作・画『金々先生栄華之夢』(一七七五)を覗いてみると、会話の再現に「たのみます」「なさりませ」「しましやう」「かつこうだ」「なさりませ」「申ました」などが即座に拾える。口語体の基本形がほぼ出そろっている。ところが、同じ黄表紙でも山東京伝作『江戸生艶氣権焼』(一七八五)では、地に動詞終止形が目立つ。これは人情本、鼻山人『娼妓美談 雛の花』(一八一七)などにも顕著な傾向で、地には、次つぎに生起する出来事を現在(藤井氏のいう「非過去」)形で重なる物語規範が活きていることが確認できる。そして、洒落本、人情本、滑稽本の会話には社会方言、地方方言などのリアルな再現が狙われてゆくため、ネ、サ、ヨ類や花魁言葉の接尾語が目立ち、徳川後期の小説類には、会話にも地にも、「た」や「だ」、「ました」などの口語文末は露出してこない。

そこで、もっとくだけた枕絵など眺めてみると、書き入れに見える庶民の話し言葉の再現には、徳川後期まで「た」や「だ」、「です、ます」が確認できる。ここでは、「た」「ました」に限るが、摘

物の歌麿『歌まくら』(二七八八)付文二の船頭のセリフに「どふやら空がおかしく成つた」、葛飾北斎『富久寿楚宇』(一八一五)ころ付文に「つれだつてきました」、同じく画中の書き入れに「それをおもひだすとあじなきになつた」、「あたまがはんぶんはいつた」などと容易に拾える。やはり揃物の淫斎英泉『十開之図』(一八二三)中「声門・糸之助、おむめ」の書き入れに、糸之助「ア、よくなつた」、お梅「いつそよくなつてきた」。ものがものだけに、こちらは「方言色を脱しているといえよう」。

そして、『十開之図』「声門・糸之助、おむめ」の前口上に、こうある。△三千世界に只ひとり、ほかのどのこにやあふまいと、たがいに書きせうせいもん(起請書文)。筆者曰、それでこひつを十界のせいもん(声聞)のこちつけにしました。ここでは笑話の形式が踏襲され、最後のセリフを筆者の口語としたため、文末は「ました」となる。枕絵の釈文では、格調高く物語規範の「なり、たり」にはじまり、しだいにくだけていって、しまいにムムム、アアアとなる形式がかなり見える。文体の変化が自在に遊ばれているのだ。

このように見てくれば、徳川時代の庶民の会話を写したあまたの文芸から、社会、地方の両方言色を抜き、あるいはナ、ナア、ネ、サ、ヨなど接尾辞を取り払いさえすれば、用言終止形や「た」や「だ」、「です、ます」や「ました」の文末が露出してくるしくみが見えてくる。会話はむろん、庶民の口語体で地をつくることも容易

なことだった。実際に、勝小吉『夢水独言』(一八四三)のような、江戸下町ことばによる話体の回想記もあった。しかし、それは規範化しなかつた。

そして、坪内逍遙(1809-1865)の『小説神髓』(一八八一)「文体論」が、△此間の傍訓新聞紙に掲載せる所謂の統話雑報の如きハおほむね草冊子体の文章なれども多少の改良を加へたるものなり」といい、しかし、その実態は雅俗折衷文体というより、為永春水流の俗文体に近い、と述べているのは、そのような事態がほぼつづいていたことを意味する。

逍遙の『小説神髓』の主眼は文体論にあつた。そう、わたしは考へてきた。逍遙が△支那および西洋の諸国にてハ言文おほむね一途なるから殊更に文体を選むべき要なし」と述べたとき、中国ものは白話小説しか念頭になかつたようだ。そして中国語でも、ヨーロッパ語でも、小説の「高級な」文体の地に、低い階級に属する人物たちの会話を入れれば距離はひらく。問題は乖離の程度である。逍遙が△我が国にてハ言文一途にいでざるから」といふとき、実際は、庶民の言文一致体の品位の低さが問題だった。だから△我國の俗言に一大改良の行ハれざるあひだハ俗言をもて写すべからず」となる。逍遙は言文一致を避けよ、といったのだ。つまり近代小説の「言文一致」とは、その名とは裏腹に、知識人が庶民の言文一致体を、いわば盗み見ながら、品位を落とさぬように工夫することであ

り、その関心は、もっぱら地の文末の始末にあった。

山田美妙が『夏木立』(一八八八)中「武威野」(一八八七)の地に「だ」を用いたところ、石橋忍月(1869-1926)や内田魯庵(1868-1926)に品位がないといわれ、忍月が「です」を勧めていることを藤井氏は見逃していない。やがて、魯庵も一八九九年の「湯女」に、江戸女性言葉のペランメイ調で一人称の語り体を試みるのだが。

五 小説における「た」の性格

藤井貞和「言文一致体における時制の創発——『たり』および『た』の性格」は、二葉亭四迷(1803-1869)が、ツルゲーネフ『猟人日記』(Ivan Sergeevich Turgenev, *Zapiski oboznanika* [Sketches of Sportsman], 1847-52)より、「あいびき」訳(一八八八、のち「あひびき」に「た」を連ねて訳したことをとりあげ、それは外国語の過去形を翻訳する際に成立した過去時制の「た」を用いたものであると主張する。これは欧文の過去形の翻訳に、キリシタン資料以来、民衆の口語文末の「た」がリセプターとして選ばれる習慣が定着したことを意味する。

そして、それによって、というより、おそらくは英文法の学者が介在することによって、一八八七年に『尋常小学読本』低学年用に「ました」が採用され、すぐに「た」を過去とする見解が流布する。これらをつまえて、藤井氏は「た」の性格」で、明治期前半

の「言文一致」運動の意義として、叙事文のうちに過去時制を優勢に取りこんだことを述べ、そして、今度の論文ではへ地の文に「た」という過去の時制が成立してくることをもって小説の言文一致の完成と見てよかる⁽¹¹⁾と結論する。鮮やかだが、いくつか問題がある。

藤井氏は、柳父章『翻訳学問批判』(一九八三)、三谷邦明『近代文学の言説・序章』(一九八四)、物語文学の言説(一九九二)が、それぞれ二葉亭四迷「あひびき」訳と『浮雲』の「た」について、「事柄に対する話し手の確認判断」としていることを、時枝誠記の説へさかのぼり、時枝によれば助動詞はすべて表現者の立場からの判断なのだから、「確認判断」は何も語ったことにならないと批判した上で、過去時制の成立へと論を進める。だが、時枝誠記の説は会話の場所を設定してのもので、この場合も、表現者がぼんやりと判断しているか、はっきり確認しているかを相手に伝える機能をもつ、と考えられ、何も語ったことにならないわけではない。

二葉亭四迷が「あひびき」訳の文末に「た」を重ね、それが『浮雲』の文体に変化をおよぼしたことは、亀井秀雄『感性の変革』(一九八三)が指摘したとおりで、それは、やがて、かなりの小説の文末に過去時制「た」が用いられる理由の一半を解くものなのだろう。だが、井原西鶴(1688-1763)や曲亭馬琴(1762-1826)の活版本の流行は、小説の地に、むしろ「なり、たり」を盛んにした。『太

陽』の小説欄を見る限り、一九〇〇年までは「なり、たり」体が明らかに優勢である。在野の公器ともいべき博文館の巨大雑誌『太陽』は、広い範囲の著者に筆をとらせる方針をとり、小説欄でも、それはかわらない。掲載作品の数が少なく、ほんの参考にしかならないが、「する、した」に「だ、である」を織り交せる口語常体が、それを圧倒するのは一九〇五年を前後する時期だ。どんなに早く見積っても、それが、「なり、たり」体で人気を博した尾崎紅葉『金色夜叉』(一八九七〜一九〇二)以降であることは動かない。

そして、二葉亭四迷訳「あひゞき」の「た」が、これまで、よくとりあげられてきたのは、それを園木田独歩(Griffiths)が「今の武蔵野」(一八九八、『武蔵野』一九〇二)に収録の際「武蔵野」という案内記に引用し、実地に応用したゆえのことで、これを離れては「あひゞき」訳の「た」をとりあげる意味は半減する。

中村光夫『日本の近代小説』などが坪内逍遙『小説神髓』や二葉亭四迷『浮雲』に日本近代小説の起源を見るのに対して、それを批判し、園木田独歩『武蔵野』の文体や正岡子規の叙事文に、「風景」や「内面」の成立を見ようとしたのが、柄谷行人『日本近代文学の起源』であり、「透明」な近代文体を見ようとしたのが江藤淳『リアリズムの源流』だった。それらに比べるなら、藤井貞和氏の「へ地の文に「た」という過去時制が成立することをもって小説の言文一致の完成」を論じる説は、「言文一致」についての歴史的パースペ

クティブが大きく狂っていないだけに、はるかに説得力をもっていい。だが、まだ、彼らと同様、「近代化」「西歐化」スキームを脱しているとはいえない。

二葉亭四迷が「あひゞき」訳に用いた「た」は、いや、独歩が「武蔵野」で引用した部分のそれは、近代小説における過去時制の成立と関係があるのだろうか。「あひゞき」の語り手は、ロシアの白樺林のなかに座って、風や光が変化してゆくさまを見ている。独歩が引いているのは、この描写だ。語り手は、やがて農奴の娘と外国にゆく貴族の青年の別ればなしを聞いてしまう。その思い出を書いている。

時制のない中国語では、この短篇を、過去時制を用いずに訳すしかない。それでも最初に、これが語り手の回想であることが示されているので、あとの叙述が次つぎに光景が変化してゆく様を書いていても、読み手に混乱は起こらない。いいかえると、生起することどもを次つぎに述べてゆく日本の物語規範のつと、現在形を用いても、翻訳はそれなりに成りたつ。にもかかわらず、二葉亭四迷は「た」を用いた。ロシア語の時制にあわせてにしても、独歩が「武蔵野」に引用している光景の描写する際の「た」は、文法用語という時制と無関係の完了の「た」、「ほら、バスが来た」の「た」と同じ範疇のものだ。先に引いた枕絵挿物の例でいえば、『歌まくら』付文二の船頭が客にいう「空がおおしく成った」、淫齋

英泉『十開之図』中「声門」の書き入れに男女が言いあう「よくなつた」「よくなつてきた」の「た」である。

「空がおかしくなる」や「よくなる」、また「バスが来る」では、未来ないしは進行時制になってしまう。それゆえ、確認判断の「た」だと論じる人が出てくる。ただし、確認判断なら丁寧体の「ました」の方に確認度が高く、「た」の方は切迫度が高い。

国木田独歩が引用し、応用した「あひゞき」訳の「た」は、眼前の光景の変化を新鮮なものとして眺める語り手の感情を示す完了の「た」だった。そして、『武蔵野』は、独歩に「自然の日記」を、と勧められたことをきっかけにして書かれた徳富蘆花『自然と人生』（一九〇〇）とともに後のちまで広く愛読された。それらの自然描写は、正岡子規と同じく、印象主義 (Impressionism) 美術の刺激を受けて、「写生」への関心が生んだものだった。しかも、独歩も蘆花も、自然や風物の「印象」、それも、その時間に沿った変化を写すことに関心をむけていた。

『自然と人生』は、たとえば「自然に対する五分時」という題名のもとにいくつものスケッチを試みている。美術用語でいえば、瞬時の美を描くタイムリー・スケッチ (Time sketch) だが、文章だから、景色が時々刻々、変化する様子を書くことになる。「風景画家…コロ」にいう。自然は生く、一秒時も同じからずと。彼は、そのへ活ける変化ある自然の意、自然の詩、自然の情態、自然

の相を活写したる者なり」と論じ、空と氣と樹葉の断えず昧拍頭動する機微をつかまん」と努めた画家で、どの絵にも大氣と日光の流動包饒がある、と賞賛する。

コロ (Jean-Baptiste Camille Corot, 1796-1875) は、一八二五〜二八年にローマに住み、そこに集う画家たちから明るい太陽のもとで絵を描くことを学んで、パリの「外光派」の先頭をきつた。わたしはかねてから、このこととツルゲーネフ『獵人日記』とは少なからぬ因縁があると睨んでいる。ツルゲーネフはパリで一八四八年革命を目撃しているが、『獵人日記』は、その前後、数年にわたって書かれた短篇群だからだ。ちょうどコロが森のなかにニンフ (ニンフ) を描く作風で注目を集めはじめた時期にあたる。ニンフは、もちろん自然の精霊 (spirit) の象徴である。

国木田独歩『武蔵野』にいう。空不羈奔逸の氣が何処ともなく空中に微動して居ると。「空知川の岸辺」(一九〇二)にいう。人はたゞ「生存」其者の、自然の一呼吸の中に託されてゐることを感ずるばかりである」と。そして、『武蔵野』中「小春」で、自然の「真髓の美感」を「冥想静思の極」において味わうことは「一呼吸の機微に万有の生命と蝕着することだ、どうたうワーズワース (William Wordsworth, 1770-1850) の詩を抄訳しつつ、彼の詩は、自然の写実ではなく、自然の表象変化を觀て其真髓の美感を詠じたものだと論じている。万有の生命は、原詩中の "life of things"、

の訳語である。これを書くことが独歩の目的だった。

独歩『欺かざるの記』一八九三年二月には、ワーズワースとともにエマソン (Ralph Waldo Emerson, 1803-82)、カーライル (Thomas Carlyle, 1795-1881)、ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe, 1749-1832)、孔子 (Kong-zi, 前 551-前 479)、そして王陽明 (Wan Yang ming, 守仁, 1472-1528) の名前が書き連ねられている。みな読み破る対象である。そして、九月に『王陽明文料を読む』とある。読んで、独歩の超絶的個人主義が鼓舞された気配が周辺の文章に漂う。

エマソン『大霊』(The Over Soul in Essays, First Series, 1841) は今万人の個別的な存在をことごとく内部にふくみ、ほかのすべての存在と一体にしてしまふ「唯一者」、その「大霊」の「霊気を受けた人びとの言葉は、抒情的で、甘美で、吹き起こる風のように普遍的なものにきつとたる」と述べる。「詩人」(The Poet, 1840) にも「詩人が本当の命名を行う条件は、形態を通して発散される神聖な霊気に詩人がわが身をゆだね、それに随行していくことだ」とある。独歩はエマソンの超越論 (transcendentalism) と王陽明の思想を重ねて了解したにちがいない。岩野泡鳴 (1873-1926) の「王陽明とエマソン」(一九〇九) は、エマソンの思想を王陽明のそれによって受けとめたことを語っている。陽明学によって、エマソンやワーズワースを理解することは、ロマンティックな反近代文明主義にはちがいない。だが、ことは、それほど単純ではない。

六 刹那の印象

国木田独歩『今の武威野』の二年後にはじまる、『ホト、ギス』の『募集日記』には口語の方言や接尾辞を削除した「する、した」体が優勢で、しかも「だ、である」体にむかう気配を見せていた。『募集日記明治廿三年十月十五日記事』(四巻二号) に、こんな文章がある。

これでも僕は度々諸種の競争はやつたが自転車のレースは初めてだ。レースをまだやらない中から心臓が鼓動して居る。砲がなつた無中で駆けだした。第一の曲り角で僕の直ぐ後の某紳士が倒れた。第二の曲り角でつい馬力を張り過ぎたせいでもあらう僕の車は縄張り外の堆上の土に乗り上げた。あわをくつた。心を静めて車をと直し又駆け出した。見物人が騒ぐのが聞こえる。追かけた。敵は既に半周計りも先に居る。大急ぎだ。三周目に追ひ付いた。大分落ち付いて来た。夫は勝利の目算が立つたからである。(句読点原文のママ)

なかなか達者だ。署名は由人。田舎で『木鬼』という雑誌を創刊した人で、『ホト、ギス』の俳句欄にも応募している。文末の多彩さは文体意識の旺盛さの現われで、現在形を交えながらの「た」の連続は行為の連続性、その切迫した気配を示す工夫である。この「た」の連続を、みな現在形に置き換えてみるとよい。臨場感はい

や増すが、切迫感⁽⁴⁷⁾は減る。

大自然の靈氣に身をまかせ、刻々と移り変わる印象を描くことも、切迫した行為の連続に我を忘れた状態を書くことも、自意識を消して、眼前にせよ、身内にせよ、ひたすら生起することをも報告することである。このようにして、思想の素肌を伝える近代的文体とは異なる水準、ウィリアム・ジェイムズ(William James, 1842-1910)なら「純粹経験」(pure experience)、ないしは非反省的意識(non-reflective consciousness)、西田幾多郎(1870-1945)なら「主客合一」と呼ぶ意識の状態の開示といつてよい⁽⁴⁸⁾。主観を消して、意識に映るがままの対象世界を開示すること、それは、しばしば「純粹客観」などとも呼ばれた。そこには、「私」意識はもちろん、一切の「内面」をも消した、ただひたすらな印象の描写、その意味での「透明な文体」が出現している。そのとき、完了の「た」が必要とされた。

しかし、それは、「言文一致」体でなくともよかった。徳富蘆花『自然と人生』は「なり、たり」体が基調だった。それゆえ、かなりの長きにわたって作文の規範とされた。眼前の光景を變奏させる文末には「ぬ」など完了の助動詞が多用され、それに対する自身の感想が「なり、たり」体で書きこまれる。ただし、眼前の光景の描写に切迫度を加えようとする、へ見よ、峰の東の一角⁽⁴⁹⁾などと、呼びかけが入る。入らざるをえない。

明治日本が、西欧近代のものとして受容した文芸思潮はロマンテ

ィシズムであり、表現方法としてのリアリズムだった。しかし、想像力と創造性を尊ぶ価値観そのものは定着しなかった。ロマンティシズムは「国学」イデオロギーによって感情の率直な表白に重心を移し、リアリズムは儒学の経験的事実を尊重する精神によって受けとめられ、実景、実感を書くことが理念化された⁽⁵⁰⁾。そして、感覚や知覚を世界認識の出発点におき、意識の流れに着目する世紀転換期の哲学の動きが哲学界にとどこうとする、まさにそのときに、日本の文芸は、いち早く、実景の刹那的印象、その再現に関心を集めはじめた。『武蔵野』の「た」、『自然と人生』における「文語体」の完了の助動詞が、それをよく示している。

そして、日露戦争後、ヨーロッパの「自然主義」の凋落を見届け、象徴主義の盛行とドイツ表現主義の先端にふれて痛國した島村抱月(1871-1918)は「今の文壇と新自然主義」(一九〇七)では、禅の境地にたとえた象徴表現を「純自然主義」と呼んだ。そして、岩野泡鳴『神秘的半獣主義』(一九〇六)は、メーテルリンク(Metelink, 1862-1949)の翻訳ラッシュに先駆けて、自らヘーメルリンクの思想上の兄弟分⁽⁵¹⁾を名のり、「自然主義」が深まると「神秘」に入らざるをえない⁽⁵²⁾といひ、そして、刹那の情熱、生命の燃焼こそが一切、と唱えて大正生命主義の先陣を切った。「宇宙大生命」ないしは「真生命」を開示することが文芸の目的にすえられ、時代の到来である。

このようにして、剝那の印象を再現し、自然との合一による「純粹客観」を開示する(はずの)散文で、完了の「た」が、いよいよ駆使される時代が拓かれていった。「た」は、このようにして、明治後期に起こった精神の第二革命とこそ、深く結びついていたのである。

〔注〕

- (1) 山田有策「言文一致」、スーパ・ニッポニカ2002、小学館。
- (2) 山本正秀「言文一致運動」、増補改訂新潮日本文学辞典「新潮社、一九八八。
- (3) 鈴木貞美「起源論の陥穽―柄谷行人「近代日本文学の起源」批判」(一九九一、『現代日本文学の思想』五月書房、一九九二)、および『日本の「文学」概念』(作品社、一九九八)X『日本近代文学』の起源。
- (4) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』、前掲書、315―316頁。
- (5) これらは近代西欧にならいつつ、対抗的になされる近代国民文化のなかでおこった思想、文化の事象であり、すべてが、近代的な文化ナシヨナリズムの性格をおびている。それゆえ、T、③、Aをひとつに重ね、「近代化」、「欧化」、「伝統保守」を三極とする構図の方がわかりやすいかもしれない。だが、それでは近代における「伝統」の発明や再編の契機が見えにくくなる。四極スキームの方が、より精確な分析をもたらすだろう。
- (6) 鈴木貞美『太陽』に国民国家主義の変遷を説く、同編『雑誌「太陽」と国民文化の形成』(思文閣出版、二〇〇二)を参照されたい。
- (7) 鈴木貞美『日本文学』という觀念、及び古典評価の変遷―万葉、源氏、芭蕉(井波律子・井上章一編、日研叢書22 文学の近代―過渡期の緒

相、二〇〇〇)

- (8) たとえばモンテーニュ『随想録』(Michel Eyquem de Montaigne, Oeuvres, 1580)が俗語革命と精神革命の同時並行的進行に働いた「文学」の力の代表例にあげられるが、その場合の「文学」は、言語芸術を意味する狭義ではなく、中義の「literature」であることに注意されたい。
- (9) 利根啓三郎「寺子屋」スーパ・ニッポニカ2002(前掲書)。
- (10) 中村真一郎『雲のゆき来―或いは「うまく作られた不幸」(一九六七)に、深草に住む日蓮宗僧侶、元政(1623―168)が『水滸伝』を購入できなかったことを残念がる文章が紹介されている。『中村真一郎小説集成』第五巻、新潮社、一九九二、四頁。
- (11) お厚い修辭学の規範をもつヨーロッパ語では、文飾を用いずに書く文体が自由な思想表現とされる。中間語でも日本語でも、四六駢體や対句法、また七五調などの修辭法にこだわらないものは、自由で「透明な」表現となる。文末「なり、たり」を用いても、それは変わらない。「なり、たり」体を「文語体」として「口語体」と区別するのはよいが、それをラテン語(文語)対ヨーロッパ語(口語)の関係にアナロジーすることは、完全に錯誤に陥った考えである。なお、これについては、鈴木貞美『日本の「文学」概念』(前掲書)281―286頁を参照されたい。
- (12) 一八八四年、外山正一「漢字を廃すべし」(『東洋学術雑誌』第二九号より三回連載)に対して、「仮名書の猛將をして一驚を喫せしむ」(同三二号)にはじまり、「漢字の利益」(『太陽』一八九五年一月創刊号)などにくりかえされた。
- (13) 鈴木貞美『日本近代における言語意識―読み書き言葉をめぐる』(韓国語訳、韓国日本学協会機関誌『日本文化研究』第七輯、二〇〇二)を参照されたい。
- (14) さらに、付け加えるなら、表記をめぐる意識は、一九二〇年を前後

する時期から、さらに錯雑としてくるように見える。当時の高等学校生徒のノートや日記類には、ほとんど第二次大戦後に制定される新字新仮名に近いものも見られ、促音便の小字化も含めて、「発音どおりの表記」という意識が浸透しているといつてよいだろう。これについては鈴木貞美「編集ノート」、『櫻井基次郎全集』第一巻、筑摩書房、二〇〇〇を参照されたい。

ただし、このようにして書かれた原稿も、通常の出版システムでは旧字旧仮名で刊行されていたので、今後、手稿類の発掘と分析が進まない限り、印刷媒体からは、この時期の言語表記に関する意識は分析不可能である。そして、雑誌の種類も急速に増えており、校正が行き届かず、旧漢字も旧仮名も正則が守られないものが多数見られるようになる。第二次大戦後、基本的には新仮名づかいに移行するが、しばらくは、促音便をナミ字で印刷するなどの習慣が残り、今日の表記法が定着するのは一九五五年あたりといえよう。

(15) 調査そのものは、同時代のヨーロッパ諸国のものを参照した精度の高いものだが、精鋭部隊の数値が伏せられていること、文部省からの圧力により向上が強調されるような改変がなされているとも推測されている。およそその傾向を知る便宜と考えていただきたい。なお、実際は、尋常小学校卒業と同程度など、それぞれ分けて記載されているが、グラフ作成上、ここでは、それらをまとめた。

(16) 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版会、一九八二)101-102頁より重引。ただし旧漢字に改めた。

(17) 鈴木貞美「明治期『太陽』の沿革」、同編『雑誌「太陽」と国民文化の形成』(前掲書)を参照されたい。

(18) 鈴木貞美編『総合雑誌の文体』(近畿大学文学部紀要「シユポシオン」創刊号、一九九二)、鈴木貞美「日本の「文学」概念」前掲書、171頁。

(19) 『子規全集』第五巻、講談社、一九七六、136頁。
(20) 鈴木貞美「日本の「文学」概念」(前掲書)291頁を参照されたい。
(21) 『ホト、ギス』『募集日記』について詳しく述べた別稿を掲載予定の、ある共同研究成果報告書の刊行が大幅に遅れている。二〇〇五年度中には発表するつもりでいる。

(22) 藤井貞和「平安物語叙述論」、東京大学出版会、二〇〇一、422頁。なお、中国起源の随筆は、いくら文章の規範を外れるものとはいえず、白話ではない。上田秋成「肝大小心録」は、平談俗語とすべきだろう。

(23) 藤井貞和「言文一致における時制の創発——「たり」および「だ」の性格」、前掲、53頁。

(24) 『日本古典文学大系100 江戸笑話集』、岩波書店、一九六六、76頁。
(25) 同前、36~40頁、56頁、67頁、73頁。

(26) 同前、189頁、171頁、164頁、172頁、201頁、206頁、208頁。
(27) 同前371頁。

(28) 『日本古典文学大系59 黄表紙 洒落本集』、岩波書店、一九五八、36~40頁。

(29) 「草子地」は、謡曲の地謡に対する草子の「地」の意だろう。初期の謡ほど、状況を説明するコロスにあたる地謡の役割がはっきりしているが、「草子地」の成立には白話小説の流入がかかわろう。

(30) 『浮世繪挿物 枕絵』上、学習研究社、一九九五、124頁、126頁、127頁。

(31) 白倉敬彦、早川聞多編『春画 秘めたる笑いの世界』洋泉社、二〇〇三、198頁。

(32) 同前。
(33) 鈴木貞美「日本の「文学」概念」(前掲書)291頁。

(34) 『明治文学全集16』、筑摩書房、一九六九、42頁。

- (35) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(前掲書) VII-2。
- (36) 『明治文学全集16』前掲書、30頁。
- (37) 同前、33頁。
- (38) 同前、34頁。
- (39) 藤井貞和『言文一致における時制の創発——「たり」および「た」の性格』前掲、45頁。
- (40) 藤井貞和『平安物語叙述論』前掲書、49-48頁。
- (41) 藤井貞和『言文一致における時制の創発——「たり」および「た」の性格』前掲、54頁。
- (42) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(前掲書) 29-31頁を参照されたい。
- (43) 徳富蘆花『自然と人生』、民友社、一九〇〇、復刻版、近代文学館、一九八五、46頁、原文圈点つき。
- (44) 同前。
- (45) 同前、46頁、後文原文傍点つき。
- (46) 国木田独歩『武蔵野』、一九〇一、復刻版、近代文学館、一九八六、29頁、原文圈点つき。
- (47) 『明治文学全集66』、筑摩書房、一九七四、114頁。
- (48) 国木田独歩『武蔵野』、前掲書、31頁。
- (49) 同前、33頁。
- (50) William Wordsworth, "Line Composed a few miles above Tintern Abbey", *Poems*, Vol. 1, ed. John Hayden, Penguin Classics, 1977, p. 359
- (51) 『国木田独歩全集』第六巻、学芸研究社、増補版、一九九五、18頁、27頁。
- (52) 同前、26頁。
- (53) 『酒本雅之訳「エマソン論文集」(全)』、岩波文庫、一九七三、22頁。
- (54) 同前、120-121頁。
- (55) Enayns, *Second Series* (1847), 同前、130頁。
- (56) 『ホト、ギス』第四巻二号、一九〇〇年一月、31-32頁。
- (57) 藤井氏は『言文一致における時制の創発——「たり」および「た」の性格』には、「た」が過去性を獲得してゆく歴史過程を考察している場面がある。「五」で、動作が次つぎに推起するさまは、完了存続の「た」を重ねて語るにより、次つぎに過去に送られてゆくので過去時制のようなものが生まれる、それが歴史的にも起こったのか、と自問している。いま、「た」の歴史性の問題と切り離して、語りの現在ないしは非過去が次つぎに過去へ送られる場合は、「た」とちがって、過去にはならないのだろうか、という素朴な疑問を記しておく。
- (58) さしあたり、鈴木貞美『西田幾多郎「善の研究」を読む——生命主義哲学の形成』(『日本研究』第一七号、一九九八)を参照されたい。ただし、これはフイヒテ(Oshann Gattlab Fichte, 1762-1814)およびシュライエルマハー(Friedrich Ernst Daniel Schleiermacher, 1768-1834)からの影響に対する考察を欠いており、それをふくめて、この結びの節の内容は、より詳しく『生命観の近代』(作品社、近刊)に展開する予定である。
- (59) 徳富蘆花『自然と人生』、前掲書、68頁。
- (60) 鈴木貞美『日本文学』という觀念、及び古典評師の変遷——万葉、源氏、芭蕉』(前掲)を参照されたい。
- (61) 『岩野泡鳴全集』第九巻、臨川書店、一九九五、4頁。
- (62) 同前、26頁。